

令和 6 年度第 2 回 東京都北区自立支援協議会議事要旨	
日 時	令和 7 年 1 月 28 日 (火) 午後 2 時～午後 3 時 12 分
場 所	北区役所第一庁舎 4 階 第二委員会室
出席者 (敬称略・ 順不同)	〔出席委員〕 川村匡由 (会長)、中村恵子、大八木剛、遠藤吉博、形岡拓文 (大岩和美委員代理)、下田加代子、吉田耕一、古場亜希、田村優果、横手美幸、井上良子、長谷川清、小野澤哲男、新井英夫、橋爪英章、横山健一、河西真理子、小野寺肇、東慎治、薄田光春、横山雅之、宮島修、野々山研、飯野加代子、村野重成、田名邊要策、宮崎修一、千陽佳子 〔欠席委員〕 吉田光爾 (副会長)、大岩和美、田中佐季
次 第	1 開会 2 新任委員の紹介 3 議事 (1) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進のための取組状況について (2) 地域生活支援拠点等の機能の拡充について (3) 連絡事項 4 閉会
資 料	● 次第 ● 資料 1 令和 6 年度 東京都北区自立支援協議会委員名簿 ● 資料 2 東京都北区ピアサポーター養成への取り組み ～みんなでつくった養成講座～ ● 資料 3 令和 6 年度北区精神障害にも対応した地域包括ケアシステム (にも包括) 構築推進のためのロードマップ ● 資料 4 地域生活支援拠点等の機能の拡充について ● 資料 5 「北区障害者計画 2021」進捗状況調査結果
参考資料	● 参考資料 北区の地域生活支援拠点等の機能について
配付資料	● 配付資料 令和 6 年度障害福祉課における施設視察について

要 旨

1 開会、2 新任委員の紹介

事務局	<p>障害福祉課長の島田でございます。本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、開会に先立ち資料の確認をお願いいたします。事前にお送りいたしました資料をお手元にご用意ください。また、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務所へお知らせください。</p> <p>事前に送付させていただいた資料については「次第」「資料1 令和6年度東京都北区自立支援協議会委員名簿」「資料2 東京都北区ピアサポーター養成への取り組み～みんなでつくった養成講座～」「資料3 令和6年度北区精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）構築推進のためのロードマップ」「資料4 地域生活支援拠点等の機能の拡充について」を事前にお配りしております。</p> <p>また、机上当日配付資料といたしまして「座席表」、参考資料といたしまして、「北区の地域生活支援拠点等の機能について」「北区の施設整備に向けた視察の報告について」をお配りしております。「委嘱状」については新任委員の方のみ、お配りをしてございます。不足がございましたら、挙手いただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これより東京都北区自立支援協議会を開会いたします。</p> <p>皆様、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。改めまして、事務局を担当いたします障害福祉課長の島田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、新任委員2名の方のご紹介をさせていただきます。資料1を参照ください。まず、北区医師会、横山健一様でございます。</p>
委員	(お辞儀)
事務局	続きますして、北区議会議員、野々山研様でございます。
委員	よろしくお願いいたします。
事務局	<p>本日は所用につきまして、吉田副会長、田中委員がご欠席されてございます。また、大岩委員の代理といたしまして、北区手をつなぐ親愛の会副会長、形岡拓文様がお出席されてございます。</p> <p>それでは初めに、川村会長よりご挨拶をいただきまして、ここからの議事の進行は川村会長にお願いいたします。川村会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>皆様、こんにちは。会長を拝命させていただいております、川村匡由と申します。今日は本当にもう冬とは思えない暖かさで、上着なしで失礼させていただきます</p>

	<p>す。とはいえ、来週からまた寒くなるようでもあります。</p> <p>私ごとですが、去年の11月末に北海道の赤平市へ地域ケア協働システムの実現というテーマで講演に行ってきました。赤平市は人口8,000人で旧炭鉱が閉山して人口がすごく減ってしまい2040年から50年に消滅すると推察されている自治体です。冬ということで、当日は積雪が20センチか30センチでしたが、送迎の職員の方が車をビュンビュン走らせていたので、ご当地ではどれぐらい雪が積もりますかと聞いたら、2月の真冬は2メートルになりますということで、びっくりしました。本当に暖かいということはあるがたい。東京は本当に住みやすいなと思います。</p> <p>今年は東京都議会選挙、それから参議院選挙があり、本当に選挙の年でもありますので、皆様ますます例年以上にお忙しいかと思えます。ぜひ、この自立支援協議会へのご協力もよろしくお願ひしたいと思えます。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。まずは「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進のための取組状況についてということで、横手委員からご説明よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>相談支援部会で部会長を務めさせていただいております、支援センターきらきらの横手と申します。お願ひいたします。</p> <p>これから、「東京都北区ピアサポーター養成のへの取り組み～みんなでつかった養成講座～」についてお話をさせていただきます。この内容は、去年12月に精神障害者リハビリテーション学会というものがあり、そちらで発表させていただいた内容をそのままこちらでもご説明させていただきます。内容としましては、これからお話しする1番から5番の順番で進めていきます。</p> <p>まず初めに、こちらが北区の紹介になりますので、皆さん既にご存じかと思えますが、今現在北区は人口約36万人、精神障害者保健福祉手帳を持っている方は4,345人。私は、この北区に1か所設置されている地域活動支援センターI型の職員です。</p> <p>支援センターきらきは、地域活動支援センターI型と指定一般相談支援事業、北区障害者基幹相談支援センターの一部業務を担っており、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム「にも包括」と言わせていただきますが、こちらの構築推進のための協議の場の事務局を行政と共に担っております。</p> <p>ここからは、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）構築推進のための取組について説明します。</p>

協議の場の構成について、事務局は北区福祉部障害福祉課と支援センターきらきから構成し、企画運営等、実働的役割を担っています。施策や障害福祉計画につなげるためにはどうしたらいいかということそれぞれの立場で考え、意見を出し合い取り組んでいます。

コアメンバーは、事務局・学識・健康支援センターの保健師・東京都職員など、総勢10名前後で構成し、年に2回から3回程度、コアメンバー会議を実施しています。行政も異なる課から参加することで、横断的に共有することができ、事業がより現実性のあるものになっていくだろうと考えています。

協議の場を開催する際に私たちが大切にしていることは、会議が目的ではないということです。協議の場で話し合われたことに取り組むことができる、実効性のある会議体を目指しています。取り組んだ内容や検討結果は、自立支援協議会への報告や提案をすることとしています。多角的な視点からより多くのアイデアや意見をいただくために、協議の場の参加者は固定せず、テーマにより参加者の構成が変わります。

協議の場の流れとテーマについて、このスライドでは、ピアサポート活動とピアサポーターに焦点を当てています。令和3年度の協議の場は、にも包括について、分野の異なる関係機関と理解を共有し、長期入院を減らすこと。北区で安心して暮らすには、今あるサービスや足りないものは何かなど、北区の精神障害に関する現状の把握や課題の抽出を行いました。

協議の場で出た課題を事務局がまとめ、コアメンバー会議などを通して、令和4年度に取り組む課題を決めました。この課題の一つが、北区にピアサポーターがない、ピアサポート活動がないという課題でした。

ここからは、ピアサポーター養成講座開始に向けて、どのように進めていったのかを具体的に説明いたします。令和4年度は、今後、北区でピアサポーターの養成とピアサポート活動をするには、身近な支援者をはじめとした関係者の理解や協力が必要というふうに考え、知ろう、学ぼうをテーマに、入院患者実態調査について報告しました。また、ピアサポート活動について講義を聞く機会を設け、ピアサポートとは何かを知っていただく機会をつくろうと考えました。

ここでは、ピアサポーター養成講座開催までの説明をします。令和5年度は、令和4年度に取り組み、助言をいただいた結果、令和5年度は講座開催までの準備期間とし、プロジェクトチームを立ち上げることになりました。プロジェクトチーム会議は4回実施しています。視察訪問は4自治体にお伺いしました。

プロジェクトチームの構成メンバーは、にも包括コアメンバーと当事者2名が加わり、毎回10名から15名にご出席していただきました。

1回目は、ピアサポート活動において大事にしたいこと、こんなことがやりたいといったことを話合いのテーマにし、他区の情報や当事者が今感じていることについて話し、グループで話し合うことを大事にしたい、支援を一緒に楽しめることが大切、自分の生活を大事にしつつ、軽いことから始めたいといった意見がありました。

2回目は、1回目の内容を参考に作成した北区のピアサポート活動のイメージ図案を基に、活動内容や目標について意見を出し合いました。この会議で、「誰もがサポーター」というコンセプトが固まりました。ピアサポートのイメージ図については、後ほど説明いたします。

3回目は、ピアサポート活動を支えるために、どのようなサポートがあるといいかを主に、フォロー体制の検討や構築について話合いをしました。

4回目は、養成講座の内容の大枠を決めるために、学びたいことや押さえておきたい大事なことなどについて話をしました。

ピアサポート養成講座プロジェクトチーム会議において、令和5年度、協議の場では、当事者と一緒に話し合うこととし、通所先がある方は当事者と支援者の2人1組で申し込んでいただきました。ピアサポート活動やピアサポーターについて、ともに理解し学び、北区ではどんな活動ができるか、どんな活動をしたいか、その活動を支えるにはどんなサポートが必要かについて、異なる立場の方々とワールドカフェ形式で語り合いました。

ここからは、今年度の活動や取組についての説明になります。準備会は、ピアサポーター養成講座プロジェクトチームメンバーで構成し、何を学び、どこを目指すのかを明確にすること、講座内容や講師について話し合いました。この話し合いでは、実際に活動している人の話を聞いたほうが今後の活動の参考になるといった意見や、アイデアを基に話し合いを深めてまとめていきました。

講師打ち合わせでは、既に活動をしているピアサポーターをはじめとした講師の方々とピアサポーターになる前の研修で何が難しかったか、自分たちが講師として話すにはどういう工夫をしたら伝わるかなど、ピアサポーター養成講座を受ける人たちをイメージして話し合いました。

令和6年度協議の場は、2日間ある養成講座の1日目と兼ねて開催することで、今まで参加していた行政、医療機関をはじめとした関係機関の方々、養成講座は申

し込まなかったが、興味関心がある人も一緒に学び、共有できる場になりました。ピアサポーターやピアサポート活動についてさらに理解を深め、北区では、ピアサポート活動をする場合に、できるといいこと、やってみたいこと、大切なこと、心配に思うことなどについて考え、話す機会にもなりました。

支え、支えられる関係、ピアサポートは社会生活の中に散りばめられている、日常生活の中にあるということをお大事にして、北区ではピアサポート活動が始まりますということが、参加者の皆さんに伝わる場になりました。

こちらは、ピアサポーター養成講座プロジェクトチーム会議で話し合われたことや今まで話し合われたこと、今後の活動などをお示しするものです。北区では、当事者はもちろんのこと、専門職、地域住民も含めて、お互いに支え合える関係づくりを地域で進めたい、「誰もがサポーター」をコンセプトに、ピアサポーター養成講座開催に向けた準備を進めてきました。

支援センターきらきらでは、月1回行っている「きらピア」という当事者主体のプログラムを活用し、今後は「きらピア free (仮)」を安全に支えあえる、ご自身のリカバリーストーリー、障害や疾病を抱えながら自分らしく生きる過程を語るといったことや、分かち合う場、学べる場とします。ここが全ての土台であり、一番大切なコアになる部分になるというふうに考えています。

「きらピア plan (仮)」では、外部活動について具体的に話し合い、決める場とします。きらピアは今回の養成講座修了者でなくても、支援センターきらきらの利用登録をしている方であれば参加はできます。

外部活動するのは、きらきらに登録し、かつ、養成講座を修了された方とします。

一番右側の部分のピアサポート活動で大切にしたいことについて、北区こころのピアサポーターは、できることをできる範囲でということをお大事にし、かつ、みんながそれぞれ得意なところを生かした活動ができるように、少しずつ内容が広がっていくことを考えています。

ピアサポートグループのルールについては、現在のきらピアのルールを基に、ピアサポート活動のルールも含め、話し合いをしているところです。

一番下の欄、スタッフの役割については、一緒に参加しながらも外枠でサポートするイメージです。きらピア plan では、活動の場の確保や開拓及び連絡・調整をします。去年の10月、11月、今年度初めての北区こころのピアサポーター養成講座を行いました。異なる立場の人たちがそれぞれの視点で考え、意見を出し合い、共有し、話し合うことで、実現することができました。お互いの立場を体感的

	<p>に理解するには、この積み重ねを欠かすことができなかつたと思います。私たちはこの積み重ねをこれからも大事にしていきたいと考えています。</p> <p>当事者は関心を持ち、ピアサポーター養成講座、協議の場に参加し、それぞれの一步を踏み出しています。民間も行政も協働のスタンスを忘れずに、ピアの皆さんが活躍する舞台を用意するのではなく、共に活動する場をつくり維持すること、これからも手を取り合い、取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>ここに至るまで、協議の場など参加者をはじめ、養成講座講師の方や自治体の方など、多くの方にご協力いただきましたことを感謝したいと思います。</p> <p>ピアサポーター養成の取組については、以上になります。ご清聴、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、北区精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）構築推進のためのロードマップという、資料3になりますが、続けて説明をさせていただきます。</p> <p>今年度の協議の場、ピアサポーター養成・活動の推進、精神科病院との連携促進、北区こころの健康福祉ガイドの作成、この四つを主な事業の柱としてやってまいりました。</p> <p>協議の場については、10月31日にピアサポーター養成講座と書いてある1日目を行っております。これから3月14日に第2回の協議の場を実施予定です。</p> <p>ピアサポーター養成・活動の推進については、講座が無事終了し、3月の第3火曜日にきらピアplanのほうを初めて開催することになります。このときに、講座修了者には修了証の発行等をして、次年度、どのように実際に活動するかということも話し合う予定になっています。</p> <p>精神科病院との連携促進については、随時行っております。近隣自治体の精神科病院さんの地域移行推進会議に出席するといったこともありますし、個別の事例について、実際に面接、地区担当の保健師さんと共に訪問、面接を行い、地域移行支援事業におつなげするような支援も行っていました。</p> <p>北区こころの健康福祉ガイドは、変更等があったというのもありましたので、今年度ももう一度見直して、配布する予定になっております。</p> <p>今年度の協議の場の構築推進のためのロードマップについての説明は以上になります。</p>
会長	<p>ご講演、ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、何かご意見、あるいはご質問等あればお伺いします。いかがでしょうか。</p>

	ありがとうございます。どうぞ。
委員	地域住民代表の橋爪ですけれども、今のピアサポーターの研修について質問があります。東京都でもピアサポーターが注目されていて、研修が行われていますが、それとどういう点で違うのかとか、あるいはこういった点で優れているとか、そういうことを知りたいです。
会長	ありがとうございました。今のご質問で、横手委員、いかがでしょうか。
委員	ご質問ありがとうございます。東京都の障害者ピアサポート研修のことでよかったですでしょうか。その研修ですと、ピアの経験を持っている方が研修を通して学び、ピアの専門職としての雇用を目指すことも見据えている意味のある研修だと認識しております。基礎研修、専門研修、フォローアップ研修という研修ですけど、この北区のピアサポーター養成研修は、にも包括、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進のための協議の場の事業として、まず始めておりまして、北区の方の精神科病院の長期入院者を減らすことも目指していますし、そういった活動にピアサポーターさんと一緒に取り組むことをイメージしているものでもあります。
会長	今のご質問に対するご回答ですけど、いかがですか。よろしいですか。
委員	北区では、具体的には精神科病棟に入院されている患者さんというか、ピアの人たちを何とか地域に戻そうというような活動の一環として行われているということでしょうか。
委員	ありがとうございます。その活動も一つだと思います。精神科病院に行き、地域移行等を推進するために、一緒に協働する仲間という意味もありますし、まずは地域でお互いを支えられることもあれば、支えることもある、そういった関係や安心して自分のことを語れるような場をつくるということがまずはベースになっています。
会長	ありがとうございました。いかがですか、ご質問された方。
委員	分かりました。どうもありがとうございます。
会長	ありがとうございました。 ほかの方はいかがですか。ありがとうございます。では、どうぞ。
委員	区議会議員の野々山です。ご説明、ありがとうございました。ピアサポーターの養成の取組、具体的に非常によく分かりました。 それで、ロードマップに、昨年の第1回の養成講座の参加者33名とあります。今後、北区としてピアサポーターはどれくらいの数を養成していこうと考えている

	<p>のか。今回、第1回の手応えでは、第2回目はどのようになっていくのかということをお聞かせいただきたいなと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>ご質問、ありがとうございます。今年度は、ピアサポーター養成講座1日目と2日目と受けられた方の申込みは15人おりましたが、修了した方は8名です。その中から、今後、北区のこころのピアサポーターとして活動や登録をしますという意味を表示していただいている方は6名の方です。やはり途中で体調不良やつらくなってしまい、2日間参加することが大変という理由で見送った方も中にはいます。あと、受けてみて少し調子がよくないから、登録自体を考えますという方もいらっしゃいました。申込みいただいた数と修了した数と、実際に登録していただいて、活動していただく数というのは全然違うので、その目標数値をチェックして出してやっていくことは、難しい印象を私は個人的に持っています。</p> <p>来年度につきましては、今年度の受講者の方のフォローアップも必要だと思っています。やっぱり講座だけではちょっと自信がないな、もっと勉強したいなという声もありますので、そういった方々も一緒に学べる機会を考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほかの方はいかがですか。</p> <p>では、私から質問させていただきます。地域包括ケアシステム構築推進のための取組状況ということで、非常に前向きな取組状況をご報告されました。この地域包括ケアシステムについて、地域包括支援センターは国の方針ですと中学校区に1か所設置されており、私から見ると高齢者を中心にした介護サービスというイメージがあります。その地域包括ケアシステムに対して、精神障害者にも対応したということでは、大変前向きな取り組みで、今後もご活躍ご健闘を楽しみにしております。このような取り組みについて、他区の状況を何かご存じであれば教えていただきたいのですが、いかがですか。</p>
委員	<p>すみません。他区の実施状況の詳しいことは、今すぐは申し上げられませんが、それぞれの自治体の特徴に合わせてつくっていくものだと思います。これが成功だとか、これが正しいという形があるわけでもないの、北区の場合には話し合われたことが形になるとか、見えるようになるために、会議で終わらせないように気をつけ、心がけているところかなと私は思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほかに、特に現場で活躍されている職員のかたどうぞ。</p>

委員	<p>NPO法人わくわくかんの古場です。</p> <p>協議の場の中で、当事者の方が参加されているのがすごくいいなと思ったんですけども、実際にピアサポーター養成講座を修了されて登録された方、登録を希望されている方というのは、どういう背景の方でしょうか。どこかに通われている方なのか、どこかお仕事されている方なのか、それとも特にどこかに通っていないとか、お話しいただける範囲で、どういった方が活動をしようとしているのか教えてください。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまのご質問に対して、いかがですか。</p>
委員	<p>ありがとうございます。行動の意思表示をしている6名の中には、障害者雇用で就労している方もいらっしゃいますし、きらきらの利用だけという方もいらっしゃいますし、自立訓練に通所している方などもいらっしゃいます。症状、病名も精神に障害がある方が前提なんですけれども、統合失調症の方もいれば、統合失調症に限らず様々な方がいらっしゃいます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。いかがですか。</p>
委員	<p>ありがとうございました。これから活動されていく中のサポートで、支えてもらう側、支える、支えられると両方あると思いますが、当事者の方もいろんなところで活動されていると思うので、どういった方がサポーターとして活躍されるのか、気になってお聞きました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。そのほかいかがですか。</p>
委員	<p>ありがとうございました。北区社会福祉協議会の権利擁護センターあんしん北、飯野でございます。</p> <p>外部活動について、お伺いさせていただきたいのですが、私どもの社会福祉協議会でも、福祉学習という形で、学校等へ障害児会のプログラム等を学校のご依頼に応じて行かせていただいておりますが、ご報告いただいた内容の外部活動という中に、学校等でのリカバリーストーリーなどを語るといったことが書いてありました。例えばそういったプログラムの依頼など、そういったこともお願いができる状況でしょうか。これからということであれば、その状況を教えていただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。いかがですか。</p>
委員	<p>ありがとうございます。今きらピアのメンバーとか、登録を終了した方々の中には、リカバリーストーリーそのものをまだちょっと作れないかもという方もいらっしゃれば、作ってみたいという方もいらっしゃいます。</p>

	<p>学校等でそういう活動、自分の話を語る機会を持てたらいいなという、将来的にはそういう活動をしたいなという方もいらっしゃるれば、まずは病院とかに行き、入院している方のところに行き、娯楽をまず届けようよというような、いろんな意見があります。</p> <p>これから私たちも講座をやって終了ではなくて、活動をする場の確保や維持、そういったところも大事にしていきたいと思っておりますので、ぜひそういった活動のご依頼とかご相談とかいただけましたら、これから活動するピアサポーターさんにとってもそれが活力になることもあると思っておりますので、ぜひ、今後も相談させていただけたらと思います。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。実は私も、社協の地域福祉活動計画との連携がこれから大事になってくるのではないかということで、飯野さんからそういうお話がなければ、私から飯野さんにお伺いしたいと考えておりました。本当によかったです。ありがとうございます。</p> <p>そのほかいかがですか。よろしいですか。</p> <p>それでは、議事の2番目ですね。地域生活支援拠点等の機能の拡充について、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料4について説明させていただきます。</p> <p>1、経緯について説明をいたします。北区においては、拠点に必要とされる5つの機能について、複数の機関が分担して役割を担っている状況であります。5つの機能につきましては、本日配付した参考資料をご参照いただければと思います。</p> <p>北区では、地域生活支援拠点の面的整備型として機能が整備されている状況を、前回の自立支援協議会で報告をさせていただきまして、ご承認いただいたところでございます。前回の自立支援協議会でもご意見をいただきましたが、以前から地域生活支援拠点の「相談」機能の拡充として夜間・休日の対応を望むご意見がございまして、北区としては継続して調査研究をすることとなっている状況でございます。</p> <p>2、近隣区の状況です。近隣区における夜間・休日の緊急時受付相談、こちらの対応状況について表に整理いたしました。一つずつご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、文京区です。文京区は、安心生活事業といたしまして、24時間365日の緊急受付相談、こちらを実施してございましたが、特定の相談者、いわゆるリピーターからの電話がほとんどということでございまして、緊急性のある相談が10</p>

年以上なかったことや24時間対応であることから、勤務者のシフトを組むことが困難な状況であったということで、3年前に事業を中断し現在まで実施をしておりません。当時の相談内容につきましては、「眠れない」などといったような相談が多かったということをお聴取してございます。

次に、台東区です。台東区は、身体・知的を対象とした安心生活支援事業として、24時間365日の緊急受付相談を実施してございます。こちら、入所施設でございます「浅草ほうらい」、こちらに24時間365日の緊急受付相談を委託しているというような状況でございます。また、緊急受入時のために台東区内のグループホームにショートステイ1床を用意しており、保護者の急な入院などに対応した実績があるということをお聴取してございます。

次に、豊島区です。令和5年度に設置された拠点コーディネーターに委託をしまして、24時間365日の緊急受付相談に対応してございます。身体・知的はグループホーム「n i i m a」に、精神は相談支援センター「こかげ」にそれぞれ専属職員を2名ずつ配置してございます。相談につきましては事前登録制度となっております。

次に、荒川区です。こちらは、相談事業所「ソラティオ」に24時間365日の緊急受付相談を委託してございます。緊急受入時のために区内のグループホーム、こちらにショートステイ3床を用意しているということをお聴取しました。

次に、板橋区です。板橋区は、現在、24時間365日の緊急受付相談を実施してございません。今後の課題として認識をしているということをお聴取いたしました。

3、北区の現状についてです。

(1) 相談機能についてです。北区の地域生活支援拠点における相談機能におきまして、区では障害のある方への緊急時の対応といたしましては、「火事により障害者の帰来先がないケース」、「家族の虐待で自宅に戻ることができないケース」、これらを想定しまして、警察や消防、医療機関などから区役所の巡視室に連絡があれば、障害福祉課の職員が対応する体制を整えてございます。また、区内相談支援事業所におきましては、こちらは拠点の機能ではございませんが、24時間連絡体制を確保している相談支援事業所、こちらが2か所あり、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保してございます。利用者からの営業時間外の電話を責任者（または担当者）の方が携帯電話に転送されるように設定することで、24時間連絡可能な状況を実現しているという確認をしてございます。

	<p>(2) 緊急時の受け入れ・対応についてでございます。拠点の機能として短期入所を活用した常時の緊急受入体制を確保してございます。北区におきましては、社会福祉法人さざんかの会「ららたきのがわ」、及び社会福祉法人晴山会「就労・生活支援センター飛鳥晴山苑」の2拠点が対象となっております。各拠点の緊急受け入れ事例は記載のとおりでございます。ご参照いただければと思います。</p> <p>4、今後の対応についてでございます。他区の状況確認の結果、24時間365日の相談を実施している区、台東区、豊島区、荒川区、こちらでは緊急時の受け入れ先してショートステイを確保しているなど、施設の資源が充実しているといった特徴があることが分かりました。北区におきましては北区基本計画、また北区障害者計画2021において施設整備を掲げております。グループホームの拡充や入所施設の整備によって、夜間休日の連絡体制の構築が可能となるか、今後も検討していきたいと考えてございます。</p> <p>また、地域生活支援拠点における相談機能や緊急時の受け入れ機能につきましては、引き続き維持をしまして、定期的に本自立支援協議会において報告をしたいと、このように考えてございます。</p> <p>資料4の説明については以上になります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。どうぞ。</p>
委員	<p>NPO法人飛鳥会の吉田です。</p> <p>16ページ目のところ、近隣区の状況ですけれど、実際に緊急時受付相談を受けている区の体制というか、どういう運営しているのか把握されているようだったら教えてください。あと、グループホームを受入先に行っている場合に、グループホームの部屋の状態など環境について、もし分かるようでしたら教えてほしいと思います。</p> <p>あと、もう一点、今後の対応についてというところで、施設の資源に特徴があることが分かったと2行目にありますが、このショートステイが充実しているという点以外に、何か特徴がありましたら教えていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。3点のご質問だったと思います。</p> <p>事務局いかがですか。</p>
事務局	<p>ご質問、ありがとうございます。他区の状況等につきましては、委託しているとい</p>

	<p>うところだけで、それぞれの特徴については聴取できていないところでは確認をさせていただきます。また皆様に資料等で提供できればと思っております。申し訳ございません。</p> <p>また、ショートステイ以外の施設の特徴についても確認はできておりません。申し訳ございません。</p>
委員	ありがとうございます。
会長	よろしゅうございますか。ありがとうございました。ほかの委員さん、いかがですか。
委員	<p>すみません。北区肢体不自由児者父母の会の中村と申します。今日はありがとうございます。</p> <p>質問です。17ページの上から二つ目の区内相談支援事業所のことですが、拠点の機能ではないが、24時間連絡体制を確保している相談支援事業所が2か所あるとのことですが、こちらはどちらの事業所でしょうか。ちょっと勉強不足で存じ上げないのですが、私どもの会でも当事者や親も高齢化している現状の中で、こういった緊急事態が起きる可能性もあるため、そこを教えていただき、そこに連絡してご相談することができるのかどうか。相談支援をその事業所で受けている者でないと駄目なのかお聞きしたいです。</p> <p>たまたま今日、私も娘の相談支援の面談を受けましたが、その事業所がそういった受け入れをしているか分かりませんが、ふだん利用していない相談支援事業所の場合、そういう対応はかなわないんじゃないかと思っております。それを教えていただきたいと思います。</p> <p>また、その2か所については、公表はしていただけないのでしょうか。もし、そこが誰でも利用できるのであれば、広く公表をして、何かのときにはここに連絡を入れると対応していただけますと、会員の皆さんにもお伝えすることができるんですが、いかがでしょうか。お願いします。</p>
会長	ありがとうございました。
事務局	<p>障害福祉係長の佐藤と申します。ご質問ありがとうございます。</p> <p>今のご質問ですけれども、こちらの区内相談支援事業所につきましては、昨年度の第3回の自立支援協議会でもご報告をさせていただいたものの再掲となっております。こちらにも拠点の機能ではないと書かせていただいております。</p> <p>中村委員のご質問のとおり、こちらの相談支援事業所は今いる利用者のために、担当者の携帯電話に時間外にかかってきたときに折り返しすることができればお</p>

	<p>話しするといい、本当にできる範囲でやっていただいているところになります。</p> <p>また、こちらも区からお願いしているものではなく、相談支援事業所の独自の運用という形になっておりますので、この場で皆様に対して公表させていただき、ご利用くださいと言えるものではないと申し添えさせていただきます。あくまでも、こういった取組をしている事業所があるという情報ですので、大変心苦しいところではございますが、ご理解いただけますと幸いです。</p>
委員	<p>分かりました。ありがとうございます。では、たまたま利用している相談支援事業所がそういうところであればラッキーということなんですか。</p>
事務局	<p>そうですね。ラッキーという言い方が正しいかどうかは難しいところではございますが、今後も続くものでもないかもしれませんので、現在そういったことができる事業所もあると捉えていただけたらと存じます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それで、それに対応していただけたとして、それが緊急時対応としてショートステイにつながるということでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらにつきましては、昨年度もご報告させていただいたとおり、実は緊急のご相談が入っているという履歴は確認できておりません。ここに書かせていただいているとおり、ららたきのがわなどで緊急で受け入れている事例を表に記載しておりますが、こういった事例ではなく、どちらかというとな眠れないといったご相談が多かったと昨年度ご報告させていただきました。重複になりますが、ちょっと不安を感じているとか、夜眠れないとか、相談予定日の日付を変えてほしいといった相談が、事業所の業務時間の前や後にあったとのことで、結論としては翌日の対応で事なきを得たといった事例がほとんどだったと聞いております。</p>
委員	<p>ありがとうございました。そうしますと、たまたまそういう事例がなかったということで、24時間365日というのは、これまでずっと言い続けてきたところですが、平日の日中ですと、区の窓口にご相談をして、そこから(2)の緊急受入体制のららたきのがわとか晴山苑で対応していただける可能性があるかと、そういう理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>今、中村委員がおっしゃったとおりご理解いただければ幸いです。</p>
委員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほかに、どうぞ。</p>
委員	<p>お世話になります。北区手をつなぐ親愛の会の形岡でございます。ちょっと3点ほどご質問です。我々からすると、緊急時受入体制は非常に関心がある部分ではあ</p>

	<p>ります。今のところはこのさざんかの会や晴山会の対応でとありますけども、例えばショートステイとか夜間受入れの人数については何人の受入体制なのか、今現在のところを教えてください。と思います。</p> <p>例えば台東区は1床、荒川区は3床といった規模感がありますけども、北区については、いかがなものでしょうか。ざっくりで結構ですので分かれば教えてください。</p>
会長	ありがとうございます。事務局、いかがですか。
事務局	<p>ららたきのがわも晴山苑も、専用に何床を確保するということではございませんので、単純にショートステイで空いている場合に、緊急で一時的にここに入りたいというご相談があった場合には、空いていれば受け入れが可能というところ。晴山苑については、短期入所12床ありますが、緊急的な相談があったときに、空いていれば入れるといった体制と認識しております。</p>
委員	ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。そのほか、委員さん、いかがですか。
委員	<p>一般社団法人ぶりっくの下田と申します。</p> <p>本当に難しい話ですけども、先日も私の息子の同じ園のお父さんが亡くなりまして、家族の方と話したときに、今度は家でお母さんと娘、2人になると聞きました。そんな状況で何かあったときに、本当に不安に感じると話をされていました。</p> <p>現実、何があるか分からなく、そのお父さんも、朝目覚めたら静かに休むがごとく亡くなっていたという話だったので、それを聞いたときに、365日24時間体制がすごく大事な点であると切実に感じました。</p> <p>ショートステイを私も運営させていただいております。現状、同じビルの中で、上の階が空いたのでラッキーと思って少し拡大できるかと、東京都に問合せたところ、規定が難しく、5階や6階という扱いの難しさがあると分かりました。ああ、せっかく空いたのに、ここを利用できないんだなということで、ちょっと職員とも「空いたのに、ちょっときついね」ということで、諦めざるを得ない状況でした。</p> <p>この資料の4番にグループホーム、ショートステイの拡充や入所施設の整備による夜間休日の連絡体制構築の可能性について検討していきたいと書いておりますが、具体的にもう少し情報もいただきたく、何か今後この整理に向けてもう少しさらなるサービスがいただければありがたいということを感じた次第です。</p> <p>北区として、このショートステイの充実について具体的にどういった点を考えていらっしゃるのかをもう一度お聞きしたいと思っております。</p>

会長	<p>ありがとうございました。深刻な問題で、ひしひしと実感します。事務局いかがですか。事務局。今の時点で結構ですのでどうぞ。</p>
事務局	<p>ご質問、ありがとうございます。これまでも何度も入所施設やグループホームについてのご意見を伺っているところでございます。</p> <p>区としまして、繰り返しで恐縮ですけれども、計画には当然掲げて進めていくということがございます。グループホーム、入所施設それぞれの土地に関して、具体的などは申し上げられませんが、区内の公有地やそれを管理する所管課とも常に話し合いをしまして、何か所かの候補地探しはしているところです。ただ、それを決めるのにも、簡単に決まっていくものでもないもので、検討を重ねながらより適した土地を探している状況です。</p> <p>また、もう一つは、昨今言われている運営事業者も人手不足ということで、なかなか新規で立ち上げに参入してくる事業者がいない状況です。本日机上配付させていただいた入所施設やグループホームの視察を障害福祉課で行っていますが、視察先の法人に確認しても、なかなか拡充をするといったお話も聞けないような状況でございます。</p> <p>下田委員からお話しをいただきました、区としてどう考えているかというところは、今そのような状況でございます。区内の公有地は複数話が出ており、事業所については視察を実施して法人からお話を聞いて、何とか北区で開設していただけないかという活動を今後も継続をしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほかの方いかがですか。どうぞ。</p>
委員	<p>北特別支援学校の東と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>16ページの24時間相談や緊急時受入れというところで、今後の参考としてのお話ですが、文京区は24時間の緊急受け入れを実施していないとのことでしたが、児相の緊急対応や、児童のみではなく障害者の緊急対応としてショートステイにつなぐための取りあえず泊まる場所が1床ありました。そこは、おそらく区で独自でいろいろやって、加算をつけて、相談支援の方も泊まって、すぐ対応できるという、24時間相談体制ではないけども、そういった工夫をされており、今年度ぐらいから始めたような気がします。そういった情報も今後入れていただければと思いますので、北区独自の何かいい方法があればということで、参考までに補足させていただきました。</p>

会長	<p>ご丁寧にありがとうございました。事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>東委員ありがとうございます。私も、今、東京都の自立支援協議会の中で、地域生活支援拠点事業について、いろいろな勉強をさせていただいております。今、先ほど島田課長のほうからハードの話をしましたけども、ソフト面についてもいろいろな工夫をされていると思います。私も委員をしていますので、障害福祉課とも連携して、北区においてもいろいろと考え、今委員がおっしゃった参考情報も材料として検討していきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほかにいかがですか。よろしいですか。</p> <p>それでは、最後に連絡事項ということですが、委員の皆様の方から、まず初めに何かあればお伺いしたいと思いますが、連絡事項、情報提供、いかがでしょうか。じゃあ、また何かありましたら、お願いします。</p> <p>それでは、事務局から配付資料に基づきまして、連絡事項等をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局から連絡事項が3点ございます。</p> <p>配付資料について、北区においては中期計画及び北区障害者計画2021におきまして、障害のある人が安心して暮らせるグループホーム等の多様な生活の場の整備を目標にしており、障害者施設を整備するとしております。施設整備に向けて、令和6年度に、先ほど少しお話をさせていただきましたが、障害福祉課において実施した他区施設の視察状況を整理した資料、施設視察報告を配付してございますので、ご参照いただければと思います。何かこの点でご質問があれば、後ほどでも結構ですので、お問合せいただければと思います。</p> <p>二つ目は、今後の予定でございます。令和7年度第1回自立支援協議会、この全体会につきましては、令和7年7月頃を予定してございます。開催の時期につきましては、事務局から改めて通知をさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>三点目、謝礼金の支払いについてですけども、本日の謝礼金につきましては、2月下旬以降、ご指定の口座にお振込みをさせていただきます。新任委員の方、または振込先を変更する方で、口座振替依頼書をまだ提出されていない方は、お早めに事務局までご提出をお願いできればと思います。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上のご説明についてのご質問等がありましたら、お伺いしますけども、委員の</p>

	<p>皆様、いかがですか。また、今日の議題、全体を通じてでも結構です。何かありましたらお願いします。いかがでしょうか。</p> <p>それでは、ご指名させてもらって恐縮ですけれども、今回、初めて委員として参加された、北区医師会の横山先生、何かお気づきの点がありましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>今日、初めて出席させていただきましたが、まだ北区の取組についてよく知らない部分があったので、非常に参考になりました。どうもありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。大変ご指名させていただいて恐縮でした。</p> <p>以上、一通り予定した議事は、皆様の協力で無事に終わりそうですけれども、全体を通じて何か、これは言っておきたいとか、ここを確認したいとか、ここの部分をご提案できるのかというところがありましたら、ご遠慮なくお話しいただければと思います。いかがですか。よろしいですか。</p> <p>それでは最後に、全体を通じて、福祉部長の村野委員から、今日のご感想なり、今後のお考えなり、ご披露いただければ幸いです。お願いします。</p>
委員	<p>福祉部長の村野でございます。皆様、大変お疲れさまでした。</p> <p>本日は、まずピアサポーター養成の取組について、支援センターきらきらの横手委員からご説明をいただき、大変ありがとうございました。ピアサポーターの養成講座は、実はもう少し早く取り組む予定だったと思いますけれども、養成講座を受けた方が活躍できる仕組みというのをしっかり考える必要があるのではないか、こういった意見もあって、今年度の実施になったと記憶してございます。</p> <p>養成講座は、紹介もあったように複数の方が受講されて、6名の方がピアサポーターとしての活動に前向きな意向ということですが、このピアサポーターの活動については内容の充実を考えながら、本格的な取組をこれからということだと思います。説明の中でも実効性のある内容といったこともありましたけれども、また、正解が何かといったことがあるわけでもないといったご発言もありましたが、手探りになる部分がいろいろあると思います。また、この活動の場の確保や維持といったこと、これもご発言があったとおり、非常に課題になるのだと思っております。</p> <p>こうした点も含めて、アイデアあるいは情報などあれば、事務局にお伝えいただければ、参考とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、生活支援拠点事業については、様々なご意見、あるいは想いがあると思いますが、報告させていただいたように、近隣区の状況など調査をしている状況で、</p>

	<p>北区の現状では、拠点型での実施が非常に難しいという中で、充実に向けてどういった形があるのか、現実的なのかといったことを本日のご意見も踏まえながら、これは引き続きの検討とさせていただきます。前回も申し上げましたが、東京都に報告したからこれで終わりですというような立場ではございませんので、その点はぜひご理解いただきたいと思います。</p> <p>今後も障害者施策を取り巻く社会環境ですとか、それについてもかなり変化するものと思っております。計画には位置づけていない、位置づけられていない課題への対応が求められる、そういった場面もあると思っておりますけれども、当協議会での意見ですとか、本日出てきたご助言など、こうしたことを参考としながら、障害児者の福祉向上に向けて取組を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>また、今回から新たに委員として加わった方もございますが、委員の任期、8年度末までとなりますので、来年度におきましても引き続きよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして、本日の自立支援協議会は閉会といたしますが、傍聴された方、あるいは同行の介助の方、それから通訳の方、本当にご苦労さまでした。</p> <p>これにて閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>

以上